

令和3年 第5回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和3年3月18日

仙北市教育委員会

令和3年 第5回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和3年3月18日(木) 午後2時

2 場 所 東勝楽丁庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

教育長	熊谷 徹
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	須田 喬

4 出席した事務局職員

教育次長兼学校教育課長	三浦 政喜
教育次長兼教育総務課長	朝水 勝巳
教育次長兼生涯学習課長兼平福記念美術館長	佐々木 幸美
北浦教育文化研究所長	米澤 孝子
総合給食センター所長	千葉 幸仁
田沢湖公民館長	高橋 良宣
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	保坂 博明
市民会館長兼田沢湖図書館長	佐々木 信介
平福記念美術館参事	松橋 幸太郎
学習資料館・イベント交流館係長	明平 裕子

5 議事

(1) 議案審議

議案第9号 仙北市特定事業主行動計画の策定について

(2) 報告事項

報告第5号	仙北市議会定例会一般質問について
報告第6号	仙北市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の制定について
報告第7号	仙北市学校給食用食材の納入に関する要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第8号	仙北市学校給食献立作成委員会設置要綱の制定について
報告第9号	仙北市学校給食物資選定委員会設置要綱の制定について
報告第10号	仙北市生涯学習奨励員の委嘱について

6 審議の経過及び結果

(熊谷教育長)

ただいまから、令和3年第5回仙北市教育委員会3月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤係長を任命いたします。また、議事録署名員は、私と委員からは、橋本委員を指名いたします。

(熊谷教育長)

私のあいさつとして3点申し上げます。3月11日の社会教育委員の会、私は出席できませんでしたが大変良い会だったと伺っております。新年度から生涯学習課が非常にうちの柱になりますのでどうかよろしくお願ひしたいと思います。次にご存じのように近隣の市町村でコロナウイルスが発生、子供達がいるようで大変心配しているというようなお話でした。うちの方はけっこう今、観光客が来ておりますので十分ご配慮をお願いいたします。3点目ですが来週から本格的な移転作業が始まります。ないとは思いますが、怪我などないように十分に気をつけながら西木庁舎の方にしっかりとした新教育委員会を作って参りたいと思っておりますのでどうかよろしくお願ひいたします。

(熊谷教育長)

次に3月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(熊谷教育長)

3月の事務報告に質問はありませんか。

－質問なし－

それでは、議事に入ります。議案第9号仙北市特定事業主行動計画の策定について説明を求めます。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

議案綴りの1ページ目をご覧ください。仙北市長から協議のあった仙北市特定事業主行動計画の策定について、仙北市教育委員会として承認するものとする。2ページは仙北市長からの協議文書になっております。計画につきましては、次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法等によるもので作成されておまして、前期計画が平成28年度から令和2年度までの5年間、令和3年度から後期計画ということで5年間の計画となっております。こちらにつきましては、仙北市長、市議会議長、選挙管理委員会、代表監査委員、教育委員会、農業委員会、水道事業等管理者、病院事業管理者の連名で作成することから教育委員会の方でも連名で作成させてもらっております。計画の2ページ目をご覧ください。後期計画の主な内容につきましては、ここは総務課の方で整備しておりますけれども、前期計画による目標数値と実際の状況ということで管理部門一般行政職女性の登用率、目標25%以上に対して令和2年4月1日現在で11.4%と下回っております。男性職員の配偶者出産休暇取得率、目標80%以上に対して、平成29年度、30年度は100%ですけれども令和2年度は50%となっております。職員の平均超過勤務時間については、市長部局等では8時間以下の目標に対して、令和元年度は11.32時間。週1回以上定時退庁する職員の割合、目標70%以上に対して、令和2年度は95%以上の達成率となっております。次に3ページ、職員の年次有給休暇平均取得日数、目標12日以上に対して令和2年度は10.53日と若干下回っております。このような結果から後期計画の数値目標として女性管理職の割合につきましては、令和2年度の実績に9%ほど引き上げて20%以上を目標とする。男性職員の配偶者出産休暇取得割合を令和2年度実績が50%

でしたが、引き続き80%以上の目標で取り組みます。長時間勤務につきまして、市長部局では令和7年度までに職員の平均超過勤務時間を令和元年度の実績、月11.32時間から引き続き月8時間以下に縮減するという目標です。職員の年次有給休暇平均取得日数については、令和2年度実績、10.53日から引き上げて、12日以上という目標とします。これらにつきましては2019年からの働き方改革の関係もありまして、有給休暇であれば年に1人5日以上は必ず取得すると、その中でさらに12日以上取得しようということです。続いて、4ページから7ページにかけては記載のとおり目標達成のための各取組について書かれております。全体的に女性の働きやすい、職場としては休みやすい環境を作ろうということで取り組んでいるところです。記載のとおりとなっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(熊谷教育長)

ただいまの件について質問等はありませんか。

(橋本委員)

市長部局の超過勤務時間についてですけれども、職員の数は減ってきていると思いますが、反対に仕事の量は増えてきているのではないかというふうに思います。そういうことから恒常的に時間外勤務を必要とする部署というのがあるんじゃないかと思います。人事配置の時、考えてくださっていると思いますけれども、やっぱりそういう部署についてはさらに手厚い人事の配置をしてできるだけ時間外勤務をすることのないように努めるということも必要でないかなと思います。それからもう1点ですけれども、その超過勤務時間はある特定の職員に偏るといったことのないように各部署では定期的に仕事の分担等を意見交換しながらできれば皆で仕事を分担して、1人の職員に偏ることのないように気をつけていただくことも必要でないかなと思います。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

たしかに平均としては11時間という実績なんですけれども、部署や係によってすごい偏りがあって1人100時間を超えるような超過勤務をする場合がありますし、働き方改革の中では1か月45時間以内、これを超えた場合は管理職がどうして超えたかという理由を総務課にも提出して改善策をとるようにしておりますけれども、やはり部署によっては総務部とかそちらの方の財政課とか税務課とか季節的に超過勤務が増える部署もありますので、そこら辺は改善を求めているもなかなか難しいところもありまして、後はさきほども言ったとおり、45時間超えた段階で相談していけるようにしておりますので、それらをもとにまた改善していきたいと考えております。

(坂本教育長職務代理者)

女性活躍推進に関してその分野で長く活動している立場から意見を述べさせていただきます。平成31年4月現在で管理部門一般行政職女性の登用率が16.7%だったものが令和2年度に11.4%に下がっているという、様々な事情があるとは思いますが県全体でも16.9%だったんですね。それをこれからの5年間で20%以上に引き上げるというのは非常に大きな努力を要すると思います。是非とも実現していただきたいと思います。女性の管理職のロールモデルがまだいないと思うんです。女性の中には管理職を薦められても拒否する人もいると聞いています。ですが、それをここからの5年間で管理職に相応しい人材を育てていくということに力を置いて、ぜひそれを教育委員会から進めたいと思います。実際、ここの参与の方の女性の割合は非常に低いです。5年後にはここに女性の数がもっともって増えているように、そこに相応しい人材が教育委員会に増えるように全体で取り組んでいっていただきたいと思います。年間1研修以上とありますけれども、たくさん研修をして、全国の色々な流れを学んでいただきたいと思います。先日、イクボス宣言をしていただきました。女性の方もたくさんいらっしゃいましたので、この

流れで20%を目指して、教育委員会から頑張っていたきたいと思います。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

先ほどの臨時会の中でも人事の関係で教育委員会1人、女性の管理職ということになっておりますけれども、極力これからはそういう方向で検討していかなければならないかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(熊谷教育長)

よろしいでしょうか。

－質問なし－

それでは議案第9号について承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第9号については承認とさせていただきます。次に報告第5号仙北市議会定例会一般質問についてお願いいたします。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長兼平福記念美術館長)

報告第5号仙北市議会定例会一般質問について、令和3年第2回仙北市議会定例会の一般質問について別紙のとおり答弁したので報告いたします。

【高橋 豪議員】

3 市内スポーツ施設や公民館等の在り方について

(2) 大規模な修繕については計画的に実施されるべきではあるが、施設や備品の軽微な修繕等は速やかに行うべきである。施設によっては暖房が壊れて使用できず冬期間は利用者にとって不便を強いているといった考えられない例なども聞いている。このようなケースについてはどのように対応しているのかについて問う。また、施設の日常点検や管理、整理清掃などが適切に実施されていれば、建物や設備の老朽化を防ぎ長寿命化が図られるはずである。以前、角館東公民館について総務文教常任委員会で視察した際の一例を挙げれば、施設内の多くの部屋に必要なものか必要ではないのかよくわからない物が散乱し荒れ放題だったことが記憶に新しい。その後は対応されたのか確認したい。そしてこうした日常点検や管理、整理、清掃などについて、利用者である市民のために、直営、指定管理、委託を問わず、市が責任を持って徹底して実施するべきと思うが考えを問う。

・生涯学習課の所管施設において、暖房機器の故障により一時使用できなかったケースがありましたが、修繕や機器の交換など迅速に対処し現在は通常どおり機能しています。利用者の方々には大変ご不便をお掛けしましたが同様の事案が発生した場合は、毎時迅速に対応していきます。また、令和2年3月11日、角館東地区公民館視察の際にご指摘がありました館内の保管物品については、整理作業が完了し、令和2年11月12日、総務文教常任委員会終了後に委員各位より現状を確認していただいています。何れ、本市教育委員会が所管する施設の管理運営については、今後も、日常のメンテナンスは勿論のこと、施設の長寿命化が図られるよう適切な管理と迅速な対応に努めます。

(3) 市内の各スポーツ施設等の予約は非常に不便であるとの声が多く聞かれる。施設によって窓口が違う、予約状況がすぐにわからない、予約のためいちいち役所に出向いて紙の申請用紙に記入する必要がある、年中同じ団体が固定で利用することになっており新規に予約することが出来ない、など苦情が多い。窓口の違いについては、役所内で所管する部署が違うことによって起こっていると思われるが、市民にとっては非常にわかりにくく、市民目線に立った運営になっているとは言えない。加えて管理がバラバラなことは行政運営にとっても非効率的であるとも言える。市では今後行政デジ

タル化を進めるとしているが、スポーツ施設や公民館施設等の一元的な予約システムと管理手法について考えを問いたい。加えて、施設予約の在り方について、公平公正なルールを基に全市民平等に利用機会が与えられるべきであるが、現状は違うのではないか。市と教育委員会はこれをどのように捉えどう改善して行くのかについて伺う。

- ・社会教育機関が管理する施設のうち、体育施設として供用されている角館東地区公民館の体育館と角館武道館の予約については角館公民館が受付窓口となっています。施設の利用に関しては使用者に偏りが無いよう、公平公正なルールを基に全市民が平等な利用機会が与えられなければならないと認識しています。公民館を含む各社会教育施設の予約については現状、窓口での対応となっていますが、一元的な予約システムを導入した管理手法については課題もあり、関係部署と検討の段階です。

と答弁しております。これらにつきましては答弁の前にいろいろ関係部署と検討会を開きまして、この後の対応についてはいろいろと協議しております。何れ市民から出たいろんな意見、苦情等については新年度にそういったことがないように迅速に対応するという事で話を始めてございます。以上、生涯学習課からの報告です。

(三浦教育次長兼学校教育課長)

同じく、門脇晃幸議員から学校教育課に対し、コロナ禍の教育現場ということで、大きく7点の質問がありました。答弁内容をご報告します。

【門脇 晃幸議員】

1. コロナ禍の教育現場

- ① 文部科学省は雇用の維持を図る企業の人材を教育現場に活用したいとして学校側の求人情報を企業に提供するデータベースを1月より開設している。県ではこの取り組みについてどういうスタンスなのか、仙北市の取り組みはどうか。
 - ・議員がご指摘の文部科学省の取り組みは、1月8日に開設された「学校雇用シェアリンク」のことと思われませんが、文部科学省によると、開設から一ヶ月後の登録企業は約130社、学校や各地の教育委員会からの求人情報の登録が約150件、約1600人であったことが報告されています。秋田県教育委員会に確認したところ、現在は、本制度の活用は予定していないという回答でした。市教育委員会としては、国や県のこの後の動向を見据えながら、秋田県教育委員会や市当局と連携し本制度の活用について検討していきたいと考えています。
- ② 小学校5、6年生教科担任制へ2022年度をめどに本格導入。仙北市の現状と取り組みはどうか。
 - ・小学校5、6年生の教科担任制導入については、令和3年1月26日に文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会の答申内容の1つであると理解しています。答申では、導入の対象は、算数、理科、英語の3教科で、情報通信技術を活用しながら専門の教員が指導することで、児童の理解や学びを深め中学校での学習につなげやすくなり、教員1人当たりの授業時間の削減や準備の効率化により負担を軽減できるとし、2022年度の本格導入を求めています。本市の現状を申し上げますと、秋田県教育委員会より教科担任制導入のための教職員の加配を、今年度は1小学校に1名、次年度には3小学校に各1名ずつ受けられる予定となっています。また、加配を受けていない学校でも、学級担任同士がそれぞれの専門性を生かしながら、教科を交換するなどの工夫をし指導の充実を図っています。

③ 小学校教員の確保（労働環境の改善が急務）と言われているが、秋田県の状況、仙北市の実際はどうなっているか。

- ・秋田県の公立小学校教員採用試験の志願者数を見ますと、昨年度が276名、今年度が255名となっています。志願者数は昨年度から若干減少していますが、採用者数は98名から135名と増加しています。他に、退職者の再任用制度もありますので、秋田県及び仙北市では、小学校教員の確保という面では心配のない現状にあります。教職員の労働環境の改善については、この2月に秋田県教育委員会から「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」が各小・中学校に示されました。市教育委員会としては、新年度より、市内小・中学校の全てをまとめて一つの事業場として捉えた「衛生委員会」を県内他市町村に先駆けて組織し、産業医から専門的な知見を得ながら、快適な職場環境の形成促進と長時間労働等による健康障害防止の取り組みを、更に一步踏み込んで推進したい思いから、当初予算にもその経費を計上しご審議をお願いしているところです。

④ 児童生徒数が増えている特別支援学級への備えは万全か。

- ・市内小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒数と学級数は、平成30年度から令和2年度まで、小学校は30名（12学級）、24名（11学級）、17名（9学級）、中学校では、9名（8学級）、12名（8学級）、14名（4学級）と推移しています。来年度は、小学校19名（10学級）、中学校が12名（6学級）となる予定です。在籍児童生徒数、学級数ともに年度による増減はありますが、極端に増えているという状況ではありません。秋田県教育委員会からは、現在、特別支援学級1クラスに対し1名の教職員を配置していただいておりますし、この後も継続される予定となっていますので、特別支援学級の経営に対する備えは心配のない状況であると感じています。なお、通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を必要としている児童生徒には、特別支援教育支援員を小学校に30名、中学校に5名配置し、学級・教科担任と連携しながら手厚い対応をしています。

⑤ 日本の義務教育は履修主義が主流であるが、コロナ禍において問題が表面化した。カリキュラムの消化を目的とする履修主義は抜本的に見直す必要があると指摘されている。仙北市での実態と取り組みについて伺う。

- ・国の緊急事態宣言を受けた新型コロナウイルス感染拡大防止のための、市内小・中学校の臨時休業期間は、令和2年3月2日（月）から3月21日（土）と、4月22日（水）から5月6日（水）の2回となりました。1回目は14日間の授業日の削減となりましたが、各学校とも年度末ということで、ほぼ未履修部分がない状況であったことと、未履修部分についても新年度の時間割が確定する4月第3週の4月17日（金）までには、余裕をもって解消できるという回答でした。2回目には7日間の授業日の削減となりました。市校長会と協議の結果、夏季休業の前半に4日間、後半に3日間の臨時登校日を設けることで、児童生徒の負担を最小限に抑えながら学びを保障できるという結論に至り、実施しました。なお、各家庭の負担を軽減するために、臨時登校期間には給食を提供しています。

⑥ 2020年4月、国は学校休校時においてICT活用により、子供たちに学びを保障できる環境の実現を目指すとしている。仙北市でのICT環境の整備状況はどのような状況か。

i 2023年度まで児童生徒1人1台端末の整備スケジュールの加速

- ・本市では、1月29日（金）までに児童生徒1人1台端末の整備が完了しています。

ii 学校現場への ICT 技術者の配置支援

- ICT 技術者である GIGA スクールサポーターにつきましては、今年度 10 月から専門業者に業務を委託し、端末等のセッティング、学校毎の運用マニュアル作成や教職員対象の研修会の開催など、各学校を巡回しながら支援していただいています。来年度も、①新しく赴任した教職員への運用方法の解説、②教職員同士の活用事例共有の支援、③ヘルプデスクによるサポート、④定期的な学校訪問と支援、⑤1 人 1 台端末の使用状況の確認と学校からの要望調査等の支援を継続して受けることになっています。

iii 在宅・オンライン学習に必要な通信環境の整備

- 今年度、角館小学校を「学校と家庭をオンラインでつなぐモデル校」とし、12 月、1 月、2 月に、4 年生から 6 年生の全児童を対象に実証実験を行いました。通信環境が整っていない 1 割程度の家庭には、WiFi ルーターや端末を貸し出しての実験となりました。実験の結果、各家庭の通信環境が整っていれば、学校と家庭がいつでもオンラインでつながることが可能であるということが実証されました。しかし今後は、通信環境が整っていない家庭への支援の在り方が課題となります。引き続き、国の動向を注視しながら対応を検討します。

iv 在宅での PC 等を用いた問題演習による学習・評価が可能なプラットフォームの実現

- このことの実現のためには、先程も申しあげましたように、全児童生徒の家庭の通信環境の整備が必要となります。今後の国の動向を注視しながら、対応を検討していきます。

⑦ 教育行政方針の学校教育の充実についてのなかで、「いじめ・不登校問題の未然防止と適切な対応等……資質向上に向けた研修を充実させます。」とあるが、未然防止と適切な対応とは具体的にどのような対策か。

- いじめ問題の未然防止のためには、各学校の全教育活動を通じた「いじめは絶対に許されない学校風土づくり」が大切となります。そのために、いじめ問題を直接的に扱ったり、生命の尊さや思いやりの心を育んだりすることを目指した「特別の教科 道徳」の時間の授業改善に向けた教職員研修を、秋田県教育委員会と連携して実施します。また、昨今、問題となっているネット上のいじめの深刻さに対する、児童生徒や保護者の理解促進のために、外部講師を活用した「情報モラル教室」を全ての学校で開催します。さらに、各学校と保護者がパートナーとなり足並みをそろえて、いじめ撲滅に取り組むために、年度当初の「学校いじめ防止基本方針」の保護者への説明と学校ホームページでの公開を義務付けます。また、児童会・生徒会によるいじめ防止のための自治的活動や、各校の「いじめ対策委員会」が機能するように、学校訪問等を通して日常的に支援をしていきます。不登校を生まない学校づくりのためには、1 つ目に「児童生徒にとって学校に安全で安心な居場所があること」、2 つ目に「学業不振や個に応じた指導に対応できる校内体制が構築されていること」、3 つ目に「学校を核とした保護者・地域住民との連携協働体制が構築されていること」が柱となります。教育委員会として、あらゆる機会を捉えて、各学校の不登校を生まない学校づくりを支援していきます。なお、不登校及びその傾向をもつ児童生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携により、児童生徒本人や保護者等家族を心理面や福祉面から支えるとともに、「スペース・イオ」や「さくら教室」の適応指導教室等と連携し、多様な教育機会の提供に努めます。また、各学校とは、不登校を「『問題行動』とは判断しないこと」、「不登校の時期が休養や自分自身を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがあること」、「学校に登校することだけ为目标としないこと」を共有し、「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する

こと」を最終的な目標として対応していきます。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

－質問なし－

ご理解いただいたということで承認いたします。次に報告第6号仙北市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の制定について説明を求めます。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

11ページをご覧ください。仙北市長から協議のあった仙北市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の制定について、仙北市教育委員会として承認したので報告するものでございます。12ページは市長からの協議文書でございます。13ページをご覧ください。これまでは仙北市長の権限に属する事務の委任に関する規則ということで委任のみの規則がございました。それによりまして第3条までの条文と別表第1、これらに記載されている事務について委任を受けて教育委員会で実施しておりましたけれども、これまで補助執行の部分が規則化されていなかった関係で財務規則上、教育長が認められている300万円までは教育委員会として事業を行うことができましたけれども、300万円を超える工事や物品購入等は教育委員会の職員が財政課と兼務発令をして、市長部局の財政課職員という立場で起案を起し決裁を回さなければいけないというふうに煩雑になっておりましたけれども、法律上で決められている補助執行をすることによって教育委員会の職員に置き換えて事務の執行をする、兼務辞令を発令しなくても教育委員会の職員として300万円以上の事業を行うことができるようになってきますので、それを改善するために今回、今まであった事務委任の規則を廃止し、新たに補助執行に関するところを加えた規則を制定するものであります。第4条で補助執行が謳われたことにより、15ページ、16ページの事務につきましても執行することができますよと、それに対して17ページでそれぞれ教育委員会で教育長であれば総務部長のところを教育長と置き換える、部長のところを教育部長と置き換えるという形で補助執行職員を決めることにより教育委員会の中で決裁処理をできるようになりました。実際、総務課の方で制定したんですけれども、大きく教育委員会の事務にも関わる内容ということで今回、この定例会で報告させていただきました。

(熊谷教育長)

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

－質問なし－

次に報告第7号仙北市学校給食用食材の納入に関する要綱の一部を改正する要綱制定について説明を求めます。

(千葉総合給食センター所長)

報告第7号仙北市学校給食用食材の納入に関する要綱の一部を別紙のとおり改正したので報告するものです。20ページをご覧ください。今回、第2条といたしまして資格要件を追加しております。センターへ食材を納入する業者は次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。(1) 秋田県内に本店、支店、製造工場及び営業所等を有する者であること。ただし、食肉類及び野菜類については、仙北市内に事業所(売場面積1,000平方メートルを超える小売店舗を除く。)を有する者であること。(2) 仙北市に納付すべき市税を滞納していないこと。(3) 緊急時に迅速かつ適切に連絡調整及び行動ができる体制を有していること。ということを追加しております。この要綱につきましては仙北市物資調達業務委託等の市内優先発注に関する条例を参考にして付け加えております。

(熊谷教育長)

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

－質問なし－

次に報告第8号仙北市学校給食献立作成委員会設置要綱の制定について説明を求めます。

(千葉総合給食センター所長)

報告第8号仙北市学校給食献立作成委員会設置要綱の制定について、仙北市学校給食献立作成委員会設置要綱を別紙のとおり制定したので報告いたします。献立作成委員会につきましては、学校給食衛生管理基準というものがあまして、その中に記載されていることでもあります。今まで3センターで運営している時にはこういうことができておりませんでしたので今回、総合給食センターになったのでこの要綱を設置したものであります。設置については第1条、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資することを踏まえ、学校給食の献立等について必要な事項を協議するため、仙北市学校給食献立作成委員会を設置するというございます。所掌事務につきましては第2条、学校給食の献立作成に関すること、学校給食の使用食材に関すること、その他献立作成委員会が必要と認めることとなっております。組織は校長先生を始めとする13人以内で組織するということとなっております。任期につきましては1年以内とするということとなっております。委員長及び副委員長についても第5条で委員長及び副委員長を置くということになってございます。会議については第6条で委員長が招集し、その議長になるということになってございます。また、次のページ、庶務については総合給食センターにおいて処理するということになってございます。この要綱は令和3年4月1日から施行することになってございます。説明は以上となります。

(熊谷教育長)

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

－質問なし－

次に報告第9号仙北市学校給食物資選定委員会設置要綱の制定について説明を求めます。

(千葉総合給食センター所長)

報告第9号仙北市学校給食物資選定委員会設置要綱の制定について、仙北市学校給食物資選定委員会設置要綱を別紙のとおり制定したので報告いたします。27ページをご覧ください。先ほどの献立作成委員会と同じようにこれも学校給食衛生管理基準の中で謳われておりましたので総合給食センターになったことで今回設置させていただいております。設置については第1条、学校給食の献立に使用する物資の選定等について調査研究を行い、物資購入等の適正化及び円滑化を図るため、仙北市学校給食物資選定委員会を設置することになってございます。所掌事務については第2条、学校給食用物資の選定に関することということになってございます。第3条以下は献立作成委員会と同じようになってございます。以上となります。

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

－質問なし－

次に報告第10号仙北市生涯学習奨励員の委嘱について説明を求めます。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長兼平福記念美術館長)

報告第10号仙北市生涯学習奨励員の委嘱について、別紙のとおり報告します。30ページをご覧ください。令和元年度から令和2年度までの2年間、13名の方々に市民の生涯学習をサポートしていただいておりますが、資料の名簿は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間を任期とする新たな生涯学習奨励員14名の方々を記載して

おります。これまで長きにわたり奨励員活動に尽力されて参りました千田ミワさんが今期かぎり勇退されまして、新たにN0.2の柴田さんとN0.6の草薨さんが着任されます。各奨励委員の皆さんには、それぞれの得意分野を活かしまして、市民の生涯学習活動の推進と学習相談への対応、そして各公民館と連携しながら広く市民へ様々な学習情報を発信していただきたいと考えております。令和3年度の奨励員活動につきましては、今年度同様にコロナ感染症の拡大防止対策を講じながら実施して参りたいと考えております。説明は以上となります。

(熊谷教育長)

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

－質問なし－

次にその他の時間とします。はじめに、いじめ・不登校対策についてお願いします。

(米澤北浦教育文化研究所所長)

2月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。2月の授業日数は18日となります。この間のいじめについては小学校4件、中学校2件、計6件の認知件数の報告がありました。次に、2月の不登校児童生徒についてですが、小学生3名、中学生12名、計15名となっております。前月より中学生が3名増です。以上、2月のいじめ、不登校の状況です。

(熊谷教育長)

よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

令和3年第1回仙北市教育委員会定例会の会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(熊谷教育長)

お気づきの箇所等がありましたら、朝水次長へ連絡してください。

その他、何かありますか。他にいかがでしょうか。

(松橋平福記念美術館参事)

お手元に春のコレクション展のチラシをお配りしております。こちらは去年、コロナ禍におきまして開催できなかったもので、来年度実施するという事でさらに中身をグレードアップして行いますのでどうか皆様足を運んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

先に配付させていただきました仙北市学校施設長寿命化計画(案)について簡単に概要を説明させていただきます。それでは本年度の事業として作成したものでして、1ページ目をご覧ください。説明の前に訂正をお願いいたします。下の学校施設等配置状況におきまして誤りがありましたので、一番下に書いてある※印、円内の数値は児童生徒数を示す、令和2年4月となっておりますが、5月の数値となります。それで丸の円の中ですがPDFからデータを落とす段階で下の数字が消えてしまって訂正がありまして、生保内小学校が17ではなくて178人、角館小学校が40ではなくて415人に訂正していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは概要について説明させていただきます。1ページ目ですが、計画の背景としましては、文科省から令和3年度からは交付金事業等を行う場合にこういう個別の施設計画、長寿命化計画等の策定が前提条件として示されておりましたのでそれに基づいて策定したものであります。計画期間としましては令和2年度を基準年とし、令和3年度から令和4年度までの40年間とし、原則として5年

毎に見直しを行うというものでございます。対象施設につきましては、小学校6校、中学校5校、付随する施設、総合給食センターとしております。次に2ページ目をご覧ください。こちらは学校施設を取り巻く現状と課題としまして第2章の1番は学校施設の現状ですけれども、(2)で書いておりますけれども令和2年時点で築30年を超える施設の延床面積が54%、半分以上が築30年を超えているという老朽化が課題となっております。3ページの3番、児童生徒数及び学級数の将来推計となっております。仙北市が誕生した翌年、平成18年でピークの2,253人の児童生徒数、10年後の平成28年度は1,785人、今年度、令和2年度は1,537人まで減少しております。今後は減少が進み、10年後の令和12年度には約1,100人程度まで減少することが予想されております。急激に少子化が進むと推定されています。そして4ページをご覧ください。そういう中、学校施設の老朽化状況の現状把握ということでいろいろ調査をしていただきまして、評価としてAが概ね良好、Bが部分的に劣化、Cが広範囲で劣化、Dが早急に対応する必要があるという判定のもと、5ページの上の表をご覧ください。築30年以上経過している校舎につきましてはC判定、D判定が多くなっております。評価結果としては、全ての校舎および屋内運動場において、構造躯体は健全で十分な耐力があり、長寿命化が可能であることが確認されております。次に7ページをご覧ください。これらのいろんな課題の中で学校施設整備の基本的な方針等ということでこれまでの維持管理につきましては壊れたら直すという事後保全型、これをこれからは予防保全型にシフトしていく方が長いスパンで考えるとコストを削減することができるのではないかというような検証でございます。それをもとに9ページあたりで長寿命化のステップフローとありますけれども、ステップ1、2、3、4とありますけれども、こちらを具体的に示したものが10ページ、11ページになります。第一段階において、築年数を基準に並べて優先順位をつける。第二段階においては、優先順位の中にさらに大規模改修やさまざまな改修等、実際に実施しているものを加味して順位を決める。ここでまた若干順位の入れ替えがありまして、第三段階では、総合劣化度に基づき、保全優先順位をということで、ウのようになってございます。やはり、どうしても築年数が古いものが、なんとしても、C、Dの判定で優先的に直した方がいいという判断になってまいります。それを踏まえまして、13ページですけれども、整備優先順位に従った今後5年間のシミュレーションを考えたところ、整備費としては、大規模改修等保全をするとすれば、5年間で47億2千9百万。それを平準化することによって、9億から10億ぐらい前後で、毎年かけることによって、整備ができるのではないだろうか。現実問題としては、これが今の財政規模でできるようなところではないので、今後どう考えなければならないかということで、次の14ページ、15ページでは、棒グラフで十年後壊れてから直す方針と、平準化した場合だと波が小さくなって経費が掛けやすいんじゃないかというシミュレーションです。これらを踏まえまして、17ページにまとめといたしまして、まとめの1、従来型の改修から長寿命化改修によるコストの削減をすることにより、40年間の維持費を考えると、31億ぐらいの縮減が可能になる。2.改修工事等が同時期に集中して実効性に乏しい状況ということで、古い学校が多いということはそれだけ改修が集中するというので、より財政的にも現実味のない計画になってしまうのではないかと。それを実効性のある計画にするためには、3、ア老朽化状況による長寿命化改修実施の検討、これは老朽化がこれ以上進みすぎると、長寿命化改修を行うよりも他の方法が考えられるのではないかと、ということになります。次の18ページ改修工事の平準化。前倒し、後ろ倒しを行って、年々かかる経費を均等化していくということです。次からは、一番重要なところなんですけれども、ウ、学校施設保有量の最適化について、将来的に維持可能な公共施設等の保有総量ということで、財政的には、長寿命化及び平準化だけでは、自ずと限界があることから、今後、児童生徒数の減少に伴い、必要に

じ学校施設の適正規模・適正配置及び活用方法など、多面的な見直しについて検討する必要があります。エ、学校適正配置の検討について～地域とともにある学校づくり～ということで、文科省が公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」において、交通機関の利用を前提に1時間以内の通学時間を一応の目安とすることが示されています。ただし、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」においては、学校はコミュニティとしての性格に配慮が必要だと指摘されており、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、丁寧な議論を行うことが望ましいとされています。ということ踏まえて、オ、小中学校の在り方の新たな取り組みについて、計画策定で見えてきた学校施設の問題や課題及び将来にわたるあるべき姿について、今後も学校施設適正配置意見交換会を継続して実施していくとともに、統合・再編等に関する教育環境検討会を行うなど、仙北市全体の小中学校の在り方について新たな取り組みも必要だと考えるということで、まとめておりますけれども、今現在、適正配置についての提言をいただいております、検討に入る数値的なラインは決めていただいておりますけれども、今後は学校の在り方について統廃合とか地域に根ざすとかさまざまな考えがあると思っておりますけれども、今後の在り方というのは、特定配置よりも一歩か二歩踏み込んだような検討が必要となってくるのではないかと。その検討の結果、計画と照らし合わせて実効性のあるどの学校から整備の必要ということが生まれてくるのではないかと考えております。以上、計画の簡単な説明でした。よろしく申し上げます。

(熊谷教育長)

いかがでしょうか。

資料はかなり字が小さいですね。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

議員の方には、PDFファイルでタブレットの方に送りますので拡大することができますので。

(熊谷教育長)

分かりやすく申し上げます。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

どこの学校をいくらかで改修するかというシミュレーション的なことは、書いてあるのですが、この数字だけが独り歩きしないように、本当に直すんだなあと思われるところを直す場合はこれだけかかりますよと、今後の計画として一応11校ともこの検討会を行ってどういうふうな方向性になるかわからないので、11校全部に公金が使えるように、まずは計画を立てて、それから検討を始めて、どの学校を統廃合するかとか具体的な答えが出来てきてから、整備計画が、実施がスタートするという形になるかと思っております。以上です。

(熊谷教育長)

他にありませんか。

(細川委員)

長寿命化計画の案の話とはちょっとずれると思っておりますけれども、神代小学校の野球グラウンドの1塁側のダグアウトのベンチに、アーチ状の亚克力板で屋根をかけていますよ。今年の雪害でその一部がかなり破損してしまっていて、小学校の方にはその時にお伝えしておりますけれども、皆様にも周知していただければと思っております、ご報告させていただきました。よろしく申し上げます。

(熊谷教育長)

よろしいでしょうか。

(須田委員)

ぜひ、雪害に伴って各小中学校で破損したところがあったら、把握して、今もお金があるんでしょうか。それとも、補正になるんでしょうか。直していただければと思います。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

その規模によって、今ある予算の中で対応できるとすればやっていただいて、もし対応できない大きな破損であれば、補正対応等になるかと思います。

(熊谷教育長)

他によろしいでしょうか。

－質問なし－

それでは、以上で令和3年第5回仙北市教育委員会3月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後3時13分)